

インド***無査証滞在について**

観光目的のみ e ビザを事前取得すれば可能 ※但し e ビザ渡航は 1 年で 2 回のみとなる。

***査証取得について**

日本人に関しては申請日から 3 日～5 日後の受領になるが、インドの公人が日本を訪れる時はビザの受領が遅れることが多い。

外国籍に関しては申請日から 1 4 日後の受領になる。(北朝鮮、中国籍を除く)
大阪領事館の管轄は三重、滋賀以西、但し沖縄は除く

《必要書類》

[観光] 滞在可能日数約 6 ヶ月 (査証の有効期限までにインドを出国)
査証有効期限 6 ヶ月

- 1、パスポート (残存は申請時に 6 ヶ月以上)
- 2、申請書 1 枚 (WEB) ※大阪で申請する場合は KOBE を選択
※パスポート発行地は、申請した都道府県をご入力ください。
- 3、写真 (5×5 cm) 1 枚 背景白のみ、カラー写真のみ可
※頭の前から顎まで 3 cm (±2 mm) になること
- 4、1 か月以上の滞在の方、現在職業・無職・主婦の方で個人旅行として
渡航される方は英文預金残高証明書 (金額の目安として 20 万円以上が望ましい)
- 5、航空券 (E-T K T)
- 6、運転免許証両面コピー 又は、住民票など現住所の確認できる書類
- 7、外国籍の方は在留カード両面コピー
- 8、委任状

- ※ 宗教関係の仕事に携わっている方は宗教活動をしないという英文誓約書がある。
- ※ 旅行会社に勤めている方が観光ビザを取る場合は、会社からの英文休暇証明書がある。
- ※ 大学教授が観光ビザを申請する場合は現地で学会や調査をしないという誓約書がある。
- ※ 報道関係者は、観光目的で現地では仕事をしない。という英文誓約書がある。
- ※ 外国籍は在留カードのコピー及び追加質問書がある。
- ※ 外国籍の領事館実費は国籍により異なるので随時確認する。
- ※ 中国・台湾籍は、英文日程表がある。(2018 年 3 月現在)
- ※ 外国籍は、日本での在留期間が 2 年以上でないとう申請が出来ません

料金

実費 日本人 1,550 円 + 弊社取扱手数料